日本精工株式会社 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きがいのある雇用環境の整備を行う為、次のように行動計画を策定する。

1. 期間

令和6年4月1日~令和8年3月31日(2年)

2. 目標

目標1 男性の育児休業取得率を85%以上にする(当社基準)

目標2 育児期の女性社員の仕事と育児の両立とキャリア形成を支援する

3. 取組内容・実施時期

男性の育児参画を代表例として、働き方改革を進め、ワークライフバランスを推進する 一方、女性社員についてはキャリア支援を強化することで、ジェンダーに関わらず仕事 も家庭も大切に出来る風土、社員にとって働き甲斐のある職場をつくる。

- ① ジェンダーを問わず育児を担っていく意識を醸成する
- 2024年4月~ 男性育児休業取得率向上に向けた啓発活動を継続する
- 2025年4月~ 法改正に対応し、仕事と育児の両立に関する情報発信と 管理職向けの啓発活動等を実施する
- ② ジェンダーを問わず育児期のキャリア形成を支援する
 - 2024年4月~ 育児期の女性社員のキャリア形成の支援を継続する 育児期の女性社員の困りごとについて情報を収集・分析し、 キャリア支援の視点で対応施策の拡充を継続する
- 2024年10月~ 管理職を対象に両立できる職場づくりに資する研修を実施する